

財政サステナビリティ宣言

～未来を担う子どもたちのために～

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、企業収益の減少や消費活動の自粛が続く上に、個人所得も減少することなどから、令和3年度の町税収入について昨年度当初予算額を大幅に下回るものと見込んでいます。

歳出面では、新型コロナウイルス感染対策等に係る経費、社会保障関係費などの増額が見込まれ、今後の感染状況などによっては、更なる税収減や追加の財政需要が見込まれます。

以上のことから第5次総合計画のまちづくりの基本理念のひとつ「持続可能なまちづくり」を更に徹底し、重点プロジェクトの「行財政基盤強化プロジェクト」の取組として、持続可能な町政運営を目指すため「財政サステナビリティ宣言」を行います。

I 本町の財政状況

1 令和2年度財政状況

- 歳入面では、町税収入について、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少や消費活動の落ち込みが見込まれるものの、現時点では、当初予算どおりの収入を見込んでいる。
- 歳出面については、今後においても新型コロナウイルス感染対策等の財政需要が生じる可能性があり、慎重な財政運営を行っていかなければならない。

2 令和3年度の財政見通し

- 町税収入については、感染症影響の長期化により、企業収益は更に減少し、消費活動の自粛が続く上に、個人所得も減少することなどから、令和2年度を下回るものと見込んでいる。
- 令和3年度は、現段階で個人住民税、法人住民税等の減少により、概ね2億3千万円の税収減が見込まれている。また、今後の感染拡大による社会情勢の変化によっては、更なる税収減や追加の財政需要が見込まれるため、本町財政は、厳しい状況になることが考えられる。
- これまで、リーマンショックや東日本大震災などに対しては、施策・事業の見直しに加え、緊急的な財政対策として、補助金の削減や職員数の削減等行うことで乗り越えてきた。しかしながら、質の高い住民サービスの提供が求められる中、こうした量的削減を中心とした財政対策により、再び大幅な歳出削減・歳入確保を行うことは、かなりのレベルまでスリム化が進んだ現状では困難な状況になっている。

○ 令和3年度当初予算の編成においては、抜本的な施策・事業の見直しを徹底することはもちろんのこと、予算要求の段階でシーリングを行うなど財源確保の取組を更に推進しこのコロナ禍の状況を乗り越えていく必要がある。

II 新年度の予算について

○ 新型コロナウイルス感染症については、感染症の拡大等先行きが不透明であり、確実な見通しを持つことは困難であるものの、引き続き、感染拡大防止や町内経済の着実な回復に向けた施策を的確に、かつ、スピード感を持って実施する必要がある。

○ 「新しい生活様式」の考え方を踏まえた施策展開をしていく必要がある。

なお、予算要求後の社会経済情勢の変化等により、新たな対応が必要となった場合は、予算編成過程を通じて適宜調整する。

1 新型コロナウイルス感染症への対応

○ 住民の生命、雇用、事業と生活を守り抜くとともに、「新しい生活様式」の実現に向け、感染症拡大防止対策や経済・社会対策に必要な事業を精査した上で要求すること。

○ なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業については、現時点で予見可能な範囲での予算編成となることから、翌年度の感染拡大の状況等により、補正予算措置等が必要な場合は、適宜対応する。

2 財政サステナブルに基づく、施策・事業の点検・精査の徹底

○ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、施策・事業の点検・精査を徹底する必要がある、持続可能な財政運営を行って行く。

○そこで、令和3年度当初予算の編成においては、人件費、補助金の見直し、既存事業の総点検を行い、予算要求の段階でシーリングを行うなど財政確保の取組を積極的に推進する必要がある。一方で子どもたちへの未来への投資及び住民福祉等サービスの低下に繋がらないよう、長期的な視点をもって持続可能な事業を推進していく。

○ 予算計上を先送りした事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況が終息に向かうなど、事業実施の環境が整った場合には、補正予算措置等を講じる。

3 国や県の動向の的確な把握

○ 国や県の予算編成や地方財政対策などの動向を積極的に把握し、的確に予算編成に反映すること。

○ 特に新型コロナウイルス感染症対策については、現時点で国や県の予算編成などの動向が把握できていないため、一層の情報収集に努めるとともに、過度な地方負担が生じない制度となるよう、関係省庁及び県に働きかけること。

4 歳入の確保

○ 「第6次行政改革大綱」において、「企業誘致・留置の促進を始めとした収入の確保」とされていることを踏まえ、これを積極的に取り組むこととし、ふるさと納税の促進等、歳入確保に積極的に努める。

○ また、国庫補助事業及び県補助事業については、これまで以上に情報収集に努め、極力国や県の補助を活用できるよう関係省庁及び県と折衝するとともに、事業費確保を働きかけること。特に、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金・補助金は積極的に活用すること。